

監査報告書

令和 5年 5月 23日

社会福祉法人 大分県遺族会
理事長 土井 敏行 殿

監事 小野 健治



監事

印

私達監事は、定款第 18 条の規定に基づき、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの理事の職務執行状況、法人及び施設の財産状況等について監査を行いましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど理事の職務の執行状況の把握に努めました。

また、重要な決裁書類、会計帳簿及び関係資料等に目を通し、業務の執行状況や財産の管理状況についても調査を行いました。

さらに、当該会計年度に係る事業報告、決算関係書類（決算書、計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について慎重に検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上